

## 令和5年第421回信濃町議会定例会6月会議会議録(3日目)

(令和5年6月9日 午後3時10分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の10、伊藤博美議員。

### 1、部活動の地域移行について

議席番号5番、伊藤博美議員。

◆5番(伊藤博美) 議席番号5番、伊藤博美でございます。教育委員会にお伺いいたします。教員の過重労働が深刻な社会問題となっております、部活動についてお伺いをいたします。昨年22年の6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言がありました。また8月に文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言がありました。内容は、中学校における土曜日曜の部活動を地域に移行することを目指したものであります。町においても、本年度の当初予算で、部活動検討委員会事業として20万8千円が計上されております。今まで検討されてきたことも踏まえて含めて、今後どう取り組んでいくのかをお伺いいたします。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) ご質問への答えに先立ち、この議論が始まるに至った背景について若干申し上げます。昭和40年代の半ば、1970年ごろから放課後の活動としての部活動というのが学校に定着してまいりました。学校の教育の一環として行われてきた部活は、生徒がスポーツあるいは芸術文化に親しみ、体力や技能の向上を図るだけでなく、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築ができるなど、その意義は大変大きなものがありました。しかしながら、少子化の進行で部員が確保できず、学校単独での活動や大会参加が困難になってきたこと、それから競技経験の無い教員が顧問を務めるケースが6割に上るうえ、顧問になった教員の中には土日休日も指導することが求められるなど、教員の働き方改革が進む中では問題であること、更には、ごく一部ではありますが、勝利至上主義的な傾向が強まる中で、好ましからざる事案が生ずる等の課題が明らかになってきました。その結果、学校単位で教員が指導する従来の部活動を、今後も現状の形で維持していくことは極めて困難だという認識が広く共有されてきたことが、現在の中学校部活動をめぐる議論の背景にあると申し上げていいかと思えます。その上でご質問に対する答えですが、今年度当初予算20万8千円は信濃小中学校部活動検討委員会の経費です。この委員会で協議して地域の活動の受け皿などの整備も行う予定でいます。なお、この部活動検討委員会は、おととい第3回目の会議を行っているところです。この検討と平行して、当然学校では保護者の皆様に対して状況を説明する必要がありますので、昨年も行いましたが、今年度も教育委員会として丁寧な説明を進めていく予定でいます。更には、地域の活動ということになれ

ば、その受け皿として、町スポーツ協会所属の団体がどういうご意向かということも重要になりますので、受入の可否、あるいは指導者の有無、練習日程等についてアンケート調査を行ってきたところです。現時点ではそのようなことをしているということです。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆5番(伊藤博美) ただ今、教育長の方からこれに関わる経緯についてご説明をいただきました。もう一点、政府が進めてきているこの問題というのは、教員の負担軽減ということも大きな課題の一つかなと思っております。土日がどうしても潰れてしまって、教員の皆さん方がそれぞれご苦労なさっているというようなことも、大きな社会的な背景にあるのだろうということは推察できます。町の、今まで進めてきた形はあるわけですが、昨年11月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」というものが公表されたと思います。このガイドラインに対して、様々な意見が寄せられております。これを見た方々が、パブリックコメントという形で、恐らく中央の方に出していると思うのですが、主な二つの点を強調したいと思います。一つとしては、自治体としても3年間、本来ならば本年度23年度から行うということが、いろいろな経緯といいますが、なかなか進まないということで25年度まで延長された。25年度までに移行するという事になったわけでありまして。そして自治体として、この3年間の移行達成、つまりこの23年度から25年度までの間の移行達成と言うことが非常に現実的には難しいとコメントが出されております。また中学校の部活をお願いできる人材、先ほど教育長がスポーツ協議会、あるいはその団体だとかということをおっしゃられましたけれども、なかなかそれに見合う人材というものが見つかりにくいということも一つの大きな問題になっています。結果として、全面的な地域移行ではなくても、例えば合同の部活動の導入、これは地域で行うと同時に学校の部活動としても取り入れていくような、平行線をたどるような導入方法。あるいは、地域連携を含んだ学校の部活動と並存する形を取らざるを得なくなったとも言われております。きれいな形で地域に全てを移行して、そちらの地域の皆さん方との協力でなっていくんだという形は、なかなか取りにくいのではないかと考えております。そういうことがありまして、当初3年間、2025年までの移行という目標は取り下げております。町の方ではこういった移行というものを考えた時に、どのくらいの期間と予定しているのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) この問題を考えるに、地域というときに私たちはつい、例えば信濃町というイメージをするのですが、恐らく率直に申し上げてこのことに対して、例えば信濃町の中で完結するということは有り得ないだろうと考えています。同様にお隣の飯綱町も。恐らく最終的には長野市を含む中枢連携の範囲か、あるいはそれ以上に広い

範囲で対応していく必要があるだろうと考えます。そうなった時に、長野市の動向というのは非常に大きな影響力を持つと思うのですが、長野市のお考えの現時点でのお話をお聞きすれば、これは私ども町としても同じ考えですが、少なくとも土日、要するに本来教員が勤務を要しない日、土日祝日の部活動というのは向こう3年間のうちに無くすという覚悟でやっています。そうすると平日はどうなるんだということになります、平日は校内で限定的などと言いますか、大きな背景を考えれば教員の勤務時間を見ながら、その範囲内で活動することになるのかなと思っていますが、当面は平日の問題は置いて、土日祝日の活動を学校の管理下で行わない体制を、向こう3年間のうちに何としてでも作り上げたいというのが現在の私どもの考えです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 3年間といいますと、本年度から2025年になるわけですが、その中で土日の教員の今までのような活動とういものは一応無くしたいということで、これは一つの画期的なことだと思うのです。教員の皆さん方がずっとご苦勞されてきたわけですから、そういう意味では非常に大きな力になるのだろうなと思います。さて具体的に、もう少し入りたいと思うのですが、今の信濃小中学校のクラブ数、これは運動部文化部も合わせてあると思いますが、いくつのクラブがあって、そこで活動をしている、あるいは参加している子どもたちはどのくらいいるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 現在、信濃小中学校にはクラブ数が全部で13あります。生徒数は野球部が生徒が7名。バレーボール、部としては男女あるのですが、現在男子は休部中で女子のバレーボールが同じく7名。バスケットボール男子10名、女子6名。テニスが男子21名、女子21名。スキー、これはアルペン、クロス合わせて9名。陸上競技が23名。サッカーが4名。文化部で吹奏楽が14名。美術部が13名。以上13の部活動があります。この部活動とは別に信濃小中学校では、児童生徒は剣道、水泳、バドミントンの3つが社会体育として活動していて、例えば中体連の大会ですが、大会時には信濃小中学校として参加しています。部活動は学校の指導下で行われるものですので、これらの活動は基本的に学校で行っていますが、近年では部員数が、先ほどのいくつかの部の中では本当にわずかな部もありましたが、部員数が少なくてチームが組めないという状況があり、例えば飯綱中学校と合同で練習しているというケースもあります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 今、部活の数と数字が示されました。これを見ますと、野球というのは7名ですから、これは9名が揃ってその倍居なければ実際は対戦することができな

い、ひとチームもできないという状況ですし、あるいはサッカーは4人ということでした。最低でも11人いないとできないということで、他の中学の方と一緒に活動しているのだらうと思います。こうした満たないクラブの場合は、校内だけの部活だけではなくて、今も校内を外れたほかの地域の人たちとの活動というものも主体的には進んでいるのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 現在の部活動としては、飯綱中学と合同の練習をしております。それから部活の枠を離れますが、お聞きする限り生徒の中には、例えば長野市のクラブチームに所属してサッカーとか、それ以外の種目もそうですけれど活動している生徒もいると聞いています。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆5番(伊藤博美) そうしますと、信濃町で一つのクラブとして成り立たないという場合には、他町村あるいは他地域において一緒にやっていくということだと思えますが、さてこうしたクラブをどのようにまとめて地域に移行していくのだらうかと、そのような何か考え方はお持ちですか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 今、議員はまとめてとおっしゃいましたが、基本、クラブチームあるいは地域のクラブというのは、主体性を持って運営していますので、私どもがそのクラブの運営に直接介入するようなことは現時点では考えていないというか、恐らくできないだらうと思います。もっと具体的に申し上げれば、例えば、地元のスポーツのクラブが練習日がそれぞれ何曜日と何曜日の夜何時から何時までというようなことを決めて活動していらっしゃいますので、そこに信濃小中学校の生徒が入っていくとすれば、それに合わせる形で入っていくことになるでしょうし、それに対して何曜日と何曜日にやってくれというようなこと、あるいは経済的といいますか、運営費のことに関しても教育委員会として直接何らかの働きかけをするということとはできないだらうと考えています。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆5番(伊藤博美) なかなか一つの地域に移行するといっても、人数的な関係もそうですし、それから人材の関係もそうで難しいなと思います。ただ、私たちの頭の中で変えていかなければならないのは、今まで学校内で行った部活動というものの、土日ですね、平日は学校で何とかいろいろな形でできるのだけれど、土日の活動というものを、

学校という概念を外して、学校から出て行って他の地域でやるんだと。その受け皿を今作ろうとしているんだということに集中していると思うのですが、地域移行になった時の活動が、土曜日、日曜日になると思いますが、平日の活動の指導援助というものは、今までどおりという形で見ていっていいのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) お答えします。先ほどの答弁に舌足らずなところがあったかもしれないので、その補足を加えてお答えしますが、先ほどから申し上げていますように、土日を現状の状態と、それこそ根本的に変っていくということです。要するに生徒、あるいは家庭の立場からすれば、今まで部活に所属していた場合は学校の練習計画に基づいて土日も登校し、あるいは大会に参加するということが当たり前だったわけです。それは、私たちの頭の中でも当たり前としてずっときているのですけれど、これが3年以内にどう変わるかという、土曜日曜は学校で何かしなさいとか、引率するということが無い、つまり、所謂部活の外部化が行われたときは土日をどう過ごすかというのは、それぞれが決めることだと。例えば、休日は家族や家庭、趣味等に費やす、あるいは自分がやっている種目をもっと技術を向上させようと思えば地域のクラブ、くどいようですがこの場合のクラブは町内という意味ではありません。長野市にはもしかしたらもっとレベルの高いクラブもあります。そういう所へ行きたいという人は行くでしょうし、あるいは自分が校内ではサッカーをやっている土日は全く別なスポーツに、あるいは趣味にその時間を費やすということも有り得るとい、土日の過ごし方が抜本的に変るということを前提にし、そして先ほどの平日はどうなんだということですが、先ほど申し上げたように、平日は教職員の勤務時間の範囲においては、放課後それぞれのスポーツ、これはスポーツに限定しません、美術であっても音楽であってもいいわけですが、そういうことで時間を使うことになると考えています。平日については教職員の勤務時間の中での活動ということで我々は進めていきたいと考えています。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆5番(伊藤博美) そうしますと、平日は、そして土曜日、日曜日は地域の方ということですが、これは教育長は先ほどから強調していますが、広域という、あるいは長野市も含めた非常に広範囲なことを考えているわけですが、信濃町の中で地域移行の部活動ができるような体制というものは考えておりますか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 当然先ほど少し申しましたが、町のスポーツ協会を通じて生徒の受入が可能だと言われている団体もいくつかあります。種目で申し上げれば、野球、それからスキーですね、クロカン、アルペン、陸上競技、サッカー。今までは部活として

やっていたのですが剣道、バドミントン、卓球、ソフトボールなどの競技団体が中学生の受入をしていただけるという回答をいただいています。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆5番(伊藤博美) 地域の指導者は主に土日だと思いますが、これだけ今までの学校とは違って、地域の人たちと子どもたちとの関わり合いが非常に多くなって来るだろうと思います。ちょうど子どもたちの思春期の成長の過程にあるわけですから、育成にも関わってくるだろうと思います。こういった問題に対してはどのように対処をする考えでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 当然、地域の活動であれば、その指導者がおいでになります。技術的な指導も含めて指導を受けるわけですが、これは学校であれそういった地域のクラブであれ、指導者と生徒の間には深い信頼関係が無ければ指導ということは成り立ちませんので、当然これはスポーツ庁、文化庁のガイドラインでもそのことは触れていますが、指導者の質ということについては我々も重大な関心を持って見ていきたいと考えているところです。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆5番(伊藤博美) とかく部活の関係で中学生に限らず、高校生の部活も見てきますといろいろな事件が起こってから、大きなニュースとして取り上げられることが度々あります。こういったことの無いようにそういった観点からもしっかりと教育委員会の方で見ていていただきたいと思います。地域の移行に当っては、一番の親御さんの関心はお金の関係だと思うのですよ。これは地域ですからもう学校とは切り離されるわけですね。と言うことは、当然地域の活動の中での費用というものは自己負担、自分でお金を出してやっていくようになります。その費用についてお伺いしますが、それぞれの部活によってかかる費用についてはいろいろ変ると思うのですが。違ってくるとは思うのですが、例えば平均的にと言いますか、指導者についてはどのくらいの費用ということを考えているわけですか。

●議長(佐藤武雄) 外谷場教育次長。

■教育次長(外谷場佳子) 数値的なことですので、私からお答えをさせていただきたいと思います。十分なお答えになるかどうかは分かりませんが、指導者を申し上げますと、トップクラスの指導者から同好会、愛好会レベルと言ったら大変失礼ですけれども、要するに楽しむための指導者では、正直申し上げて額はだいぶ差があるかと思います。ク

ラブごとに、どの指導者を招くかはそのクラブの運営方針、活動方針になりますので一概に申し上げられませんが、トップクラスを呼べば当然それなりの費用がかかる、楽しむための指導者であれば、ということがありますが、新聞等でも千曲坂城でクラブを作ったという報道がされていたかと思いますが、そちらのお話では1種目ごとに1時間900円の単価でお願いしているというようなお話も聞いております。それが妥当かいなかは、クラブの方でもこれから検証するとういうことでございますので、額については変わってくる可能性もありますが、少なくとも愛好会クラスでもそのくらいは掛かるのかなと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 私もこの金額が高いのか安いのかは分かりません。県の平均賃金だと思えば903円ですから、そのくらいなのかなというように思いますけれども。先ほど次長からもありましたが、トップクラスになると丸が一つ増えるくらいになるのか分かりません。こうしたことに対して自治体、あるいは国からの支援ということはあるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） お答えをさせていただきます。私どももそれについては関心を持って時々、国及び県の情報を確認しておりますが、今現在国、県は指導者に対する報酬の支援は考えていないという情報をいただいております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 支援はないということでした。そうしますと、子どもたちはあそこのクラブに入りたい、その所にあの人に指導を受けたいということがあっても、家庭によっては非常に困難だと、費用負担の関係で困難な場合が考えられるわけですね。そうなった場合はあきらめざるを得ないというのは、私は考えてしまうのですが、そうするとどうしてもそこに貧富の差というのが出る。親御さんが十分にそれが賄えるだけの収入があれば、それは子どもさんもそれだけのものができるけれども、行きたいけれどもそここのところの費用が無いだけに行けない、という人の子どもさんも出てくるのではないかと思いますので、家庭によっては。こうした人たちのための何かの方策を考えていただきたいなと思います。ただ今、自治体やあるいは国からの支援は無いということでしたので、あくまで自主的になるのかなと思いますけれども、何かの方法が時間が経つに連れて出てくるような方法を考えていくべきではないかと思っております。それから一番大事な問題ですが、これによって土日の教員の皆さん方の負担が無くなるということで、端的に言って教員の負担軽減事業でもありますから、今までと比べてみて、どの位期待できるかというか、減るなというふうなものは考えられますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 減るといのは負担がという。勤務時間でいくと、週仮に40時間だとしたらそこに土曜日または日曜日1日入れば48時間ですか、それが48分の40になると。でも実際のところ教員の負担というとき、本当にばらつきがあるわけです。運動部の顧問をやっている、その運動部が非常に活発な活動をしている場合は、恐らく中学校でもほとんど1年間でお休みは盆と正月くらいな人も現状いると思います。そういう方々が土曜日、日曜日無くなればそれは家庭サービスももちろんできるでしょうし、授業の準備もできるでしょうし、リフレッシュもできるでしょうし。これが3年以内には実現するわけですけども、先ほど申し上げたように50年続いてきたことが抜本的に変わるということで、教育委員会としても大きく期待しつつ、実際やり遂げなければいけないと考えています。お答えになっているかどうか自信ないのですが、以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 私は、これによって負担軽減に大きく繋がるものだという事で期待はしております。それだけに3年間でこうした地域移行が順調に進んでくれることを願っているわけでありまして。町長に最後にお伺いいたします。部活動改革に、一つとしてこれが出てきました。地域移行が進められようとしております。財政面でも、あるいはその部活の運営面におきましても、基本はやはり国が責任を持つべきだと思うのですが、国からの十分な支援策が必要だと思いますけれども、町長の見解をお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 伊藤議員からのご質問にお答えいたします。この部活の民間への移行、これは単に信濃町だけの課題ではございません。全国津々浦々、同様の課題にどのように向き合っていくべきかと議論がなされているものと承知しております。従いまして、今後この3年間の中で具体的にどういう形になるのか、そして地域としてどういうふうに関わっていくのか、その辺の経過をよく見させていただいて国の方に求めるべきことは求め、そして市町村として対応できることは対応する、そのような仕分けをこの3年間の歩みの中で見いだしていければと考えております、以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 国に対してしっかりと支援を求めていただきたいと思います。主体は子どもたちですから、何といたしても子どもたちの要望要求が実るような、そういった部活動の改革ができることを大きく期待いたしまして、私の一般質問を終わります。



## 令和 5 年第 421 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

---

- 議長（佐藤武雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。この際、午後 3 時 55 分まで休憩といたします。

（終了 午後 3 時 42 分）